

障がい者の 施策と事業

令和6年3月 中之条町

障がい者に関連する3つの計画

計画名	根拠法	主な内容
第4期 中之条町障がい者計画 (2021-2026)	障害者基本法第11条	中之条町における障がい者の施策に関する基本的な計画。(障がい者全般にわたる計画)
第7期 中之条町障がい福祉計画 (2024-2026) 今回見直し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条	障がい福祉サービスの提供体制の確保、法に基づく業務の円滑な実施に関する計画。(障がい福祉サービスに関する計画)
第3期 中之条町障がい児福祉計画 (2024-2026) 今回見直し	児童福祉法第33条の20	障がい児に関して、通所支援及び相談支援の提供体制と、それらの円滑な実施に関する計画。(障がい児に関する計画)

計画を推進する体制

中之条町障がい者計画及び中之条町障がい福祉計画
・中之条町障がい児福祉計画策定委員会

- ・町手をつなぐ育成会
- ・町精神障害者家族会
- ・町聴覚障害者福祉協会
- ・町社会福祉協議会
- ・町民生委員児童委員協議会
- ・町ボランティア連絡協議会
- ・萌希の丘
- ・中之条病院
- ・四万へき地診療所

- ・ 渋川公共職業安定所（中之条出張所）
- ・ 吾妻保健福祉事務所

・ 議会

・ 役場（庁内関係課、教育委員会）

第7期 中之条町障がい福祉計画

見直し内容
のお知らせ

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

成果目標	令和8年度目標値	成果目標	令和8年度目標値
地域生活への移行者数	1人 (3.3%)	施設入所者の削減者数	1人 (3.3%)

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場	2回	2回	2回	精神障害者の地域定着支援の利用者数	0人	1人	0人
関係者の参加者数	1人	1人	1人	精神障害者の共同生活援助の利用者数	12人	12人	12人
目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回	精神障害者の自立生活援助の利用者数	0人	0人	0人
精神障害者の地域移行支援の利用者数	0人	1人	0人	精神障害者の自立訓練（生活訓練）の利用者数	1人	1人	1人

3 地域生活支援拠点が有する機能の充実

成果目標及び活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果目標及び活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点の設置数	1か所	1か所	1か所	検証及び検討の実施回数について、年間の見込み数	1回	1回	1回
コーディネーターの配置人数	0人	0人	1人	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	無	無	有

4 福祉施設から一般就労への移行等

成果目標	令和8年度目標値	成果目標	令和8年度目標値
一般就労移行者数	1人	就労移行支援事業所のうち一般就労に移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	5.0割
就労移行支援事業の一般就労移行者数	1人	就労定着支援事業の利用者数	3人 [1.0倍]
就労継続支援A型事業の一般就労移行者数	1人	就労定着支援事業の就労定着率	2.5割
就労継続支援B型事業の一般就労移行者数	1人		

5 相談支援体制の充実・強化

成果目標及び活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果目標及び活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合的な相談支援等を担う基幹相談支援センターの設置	有	有	有	地域の相談支援体制の強化 [検証実施]	1回	1回	1回
地域の相談支援体制の強化 [専門的助言]	5件	7件	7件	地域の相談支援体制の強化	1人	1人	1人
地域の相談支援体制の強化 [人材育成]	3件	3件	3件	協議会を通じたサービス基盤の開発・改善を行う取組	無	無	有
地域の相談支援体制の強化 [連携取組]	1回	1回	1回				

6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

成果目標及び活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果目標及び活動指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	1人	1人	1人	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	有	有	有
指導監査結果の関係市町村との共有	有	有	有				

障がい福祉サービスの見込み量

見直し内容
のお知らせ

訪問系サービス

種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅介護	利用者数	人/月	7	7	8
	利用時間	時間/月	55	55	62
重度訪問介護	利用者数	人/月	0	1	0
	利用時間	時間/月	0	3	0
行動援護	利用者数	人/月	0	0	0
	利用時間	時間/月	0	0	0
同行援護	利用者数	人/月	1	1	1
	利用時間	時間/月	3	3	3
重度障害者等包括支援	利用者数	人/月	0	0	0
	利用時間	時間/月	0	0	0

日中活動系サービス

生活介護	利用者数	人/月	50	50	50
	利用時間	人日/月	1,085	1,085	1,085
自立訓練(機能訓練)	利用者数	人/月	0	0	0
	利用時間	人日/月	—	—	—
自立訓練(生活訓練)	利用者数	人/月	2	2	2
	利用時間	人日/月	44	44	44
就労移行支援	利用者数	人/月	4	6	6
	利用時間	人日/月	87	131	131
就労継続支援(A型)	利用者数	人/月	6	7	7
	利用時間	人日/月	127	148	148
就労継続支援(B型)	利用者数	人/月	36	37	37
	利用時間	人日/月	691	710	710
就労定着支援	利用者数	人/月	3	3	3
療養介護	利用者数	人/月	4	4	4
短期入所(福祉型)	利用者数	人/月	2	3	4
	利用時間	人日/月	35	52	69
短期入所(医療型)	利用者数	人/月	2	2	2
	利用時間	人日/月	39	39	39

居住系サービス

施設入所支援	利用者数	人/月	31	31	30
自立生活援助	利用者数	人/月	0	0	1
共同生活援助(グループホーム)	利用者数	人/月	36	37	38
宿泊型自立訓練	利用者数	人/月	1	1	0

相談支援

計画相談支援	利用者数	人/月	37	37	37
地域移行支援	利用者数	人/月	0	0	1
地域定着支援	利用者数	人/月	0	1	0

地域生活支援事業

種類	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
理解促進研修・啓発事業[教室]	開催回数	回	6	5	5
自発的活動支援事業[交流活動]	活動回数	回	0	0	1
障がい者相談支援事業	—	(基幹相談支援センターにて実施)			
成年後見制度利用支援事業	申し立て経費の助成	人	0	1	0
成年後見制度法人後見支援事業	法人後見実施団体等の研修	回	0	0	1
意思疎通支援事業[手話通訳者派遣事業]	派遣者数	人	30	30	30
日常生活用具給付等事業[排泄管理支援用具]	利用件数	件	478	478	478
手話奉仕員養成研修事業	手話講習会受講者数	人	12	12	12
移動支援事業	利用者数	人	5	5	5
地域活動支援センター機能強化事業	利用者数	人	25	25	25
日常生活支援[訪問入浴サービス]	利用者数	人	5	5	5
社会参加支援事業[自動車運転免許取得]	利用者数	人	1	1	1
就業・就労支援事業[居宅介護従事者養成研修費補助]	利用者数	人	0	1	0

第3期 中之条町障がい児福祉計画



基本目標

1

障がい児支援の提供体制の整備

成果目標	目標値
児童発達支援センターの設置	1か所
障害児の地域社会への参加・包容を推進するための体制の構築	1か所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所
医療的ケア児支援のための関係機関による”協議の場”の設置	1か所
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	5人

障がい児福祉サービスの見込み量

種類	単位		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	利用児童数	人/月	10	8	12
	利用時間	人日/月	89	71	107
放課後等デイサービス	利用児童数	人/月	22	23	24
	利用時間	人日/月	367	384	401
保育所等訪問支援	利用児童数	人/月	2	2	2
	利用時間	人日/月	2	2	2
居宅訪問型児童発達支援	利用児童数	人/月	0	0	0
	利用時間	人日/月	0	0	0
福祉型児童入所支援	利用児童数	人/月	1	1	1
医療型児童入所支援	利用児童数	人/月	0	0	0
障害児相談支援	利用児童数	人/月	4	4	4
医療的ケアを要する障がい児の コーディネーターの配置人数	配置する人数	人	3	5	5

中之条町役場 住民福祉課 福祉係

〒377-0494

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091

電話:0279-75-2111 FAX:0279-75-6562(代表)

info@town.nakanojo.gunma.jp



【参考】本計画における「障害」と「障がい」の表記について

- ・「障害」の表記は、「やさしい」、「やわらかい」表現に留意して、ひらがなを用いた「障がい」を使用しています。ただし、一部は「障害」と漢字で表記している場合があります。この使い分けは、以下のようになっています。
- ・「障害」と表記：固有名詞等。例えば法制度等で用いる名称、施策や事業、書式等を表す場合。
- ・「障がい」と表記：上記以外、一般名詞等。例えば「障がい者のみなさんは、・・・」等、「ひと」を表す場合。